

報道資料

平成30年4月25日

精神保健福祉センター

相談指導教育係 担当 田中 上松

電話 0744-47-2251

自殺対策の取り組み「県民ひとり一人がゲートキーパー」

「ならこころのホットライン」について

我が国では平成10年以降自殺者が激増し、その対策として平成18年に「自殺対策基本法」が成立しました。奈良県においては、自殺者が平成10年に急増し、高い水準で推移していましたが、平成20年以降はいったん減少傾向に転じ、その後横ばい状態です。

そのような中で、奈良県では次の取り組みを通して、自殺予防に対して早期対応の中心的役割を果たす人材（ゲートキーパー）の育成を進め、いのちとこころを守るつながりのある地域づくりに努めています。この取り組みをすすめ、相談窓口（ならこころのホットライン）を開設し、これらの取り組みである「県民ひとり一人がゲートキーパー」及び「ならこころのホットライン」を周知していくことで自殺者を減らす効果が期待できると考えます。

1 「県民ひとり一人がゲートキーパー」

①ゲートキーパーとは

ゲートキーパーとは、死にたいほどの悩みを抱えた人に「気づき」、話を「聴き」、適切な相談機関に「つなぎ」、「見守る」人のことです。

2 「ならこころのホットライン」

①「ならこころのホットライン」とは

身近な人を自殺で亡くされたやりきれない思いや、様々な問題を抱え「死にたい」と思うほどのつらい気持ちに寄り添い、一緒に考えていく相談ダイヤルです。

必要に応じて、来所による面接相談も行います。

②日時

平日 9時～16時

③電話番号

0744-46-5563（しろくじちゅうこころさわやか）

④相談方法

面接相談は予約制。